第6回中間市指定管理者選定委員会会議録(要旨)

- ●開催日時 平成 25 年 11 月 18 日 (月) 午前 10 時 00 分~
- ●開催場所 別館特別会議室

事務局) 資料の確認

- ・レジメ
- ・施設の概要調書(松ヶ岡デイサービスセンター)
- 委員長) では、「松ヶ岡デイサービスセンター」の指定管理について、介護保険課から説明をお願いする。
- 介護) 松ヶ岡デイサービスセンターは、平成8年4月の開設時から「株式会社西日本 医療福祉総合センター」が公設民営で運営を行い、平成18年4月1日から指定管 理者制度を導入している。当該施設の開設当初は、市内に民間のデイサービスセンターが1施設しかなく、高齢者福祉の充実を図るためには、公的機関が施設を 開設しサービスを提供する必要があった。しかし、現在は28の民間施設が開設されていることから、開設当初の役割は終えたと判断し、当該施設については指定 管理を行わず、有償譲渡を実施する方向で本委員会において承認をいただいた。

その後、土木管理課が譲渡の交渉を行ってきたが、未だ合意に至っておらず、 結論を導き出すことが困難な状況である。しかし、同社は当該施設を購入する意 向があることから、今後も有償譲渡にかかる交渉を継続して行い、交渉が不調に 終わった場合は、一般競争入札で当該施設の有償譲渡を行う予定である。

以上のことから、平成26年4月1日以降、引き続き「株式会社西日本医療福祉総合センター」に当該施設の管理運営を任せたいと考えている。

委員長) これまで、施設の譲渡について西日本医療福祉総合センターと交渉してきた が、なかなか条件面で合意に至らなかったようである。

そこで、以前の会議では譲渡ということで報告していたが、これまで協議して きた経緯から、再び協議を進めるための指定管理ということで承認をいただきた いという所管課の提案について、意見があればお願いする。

- 委員) 市の指定期間の基準は5年間であるが、担当部局としては、譲渡を前提に交渉 を続ける中での5年間は長いと思われるので、今回は3年間とするのはどうか。
- 委員) 元々、譲渡が不調となった場合は再指定という方針であったので、指定管理を 実施することは問題ないと思われる。また、譲渡を前提に継続協議する場合、5 年間の指定期間は長過ぎると思うので、3年間は適当であると思う。

- 委員) では、3年間で交渉がまとまらない場合、公募により決定する形になるのか。
- 委員長) それについては、一般競争入札による譲渡も選択肢の中に入れて今後も協議 を進めるが、一次的には、西日本医療福祉総合センターを交渉相手として根気 よく条件面を整えるという作業を行っていくという解釈でよいか。

介護) はい。

委員長) では、松ヶ岡デイサービスセンターについては、引き続き「株式会社西日本 医療福祉総合センター」が3年間の指定管理を行うということでこの場で決定 してよろしいか。

(一同了承)

- 委員長) その他について、事務局から何かあるか。
- 事務局) 特にはないが、この件について議案を12月定例会に上程していただくということでお願いする。
- 委員長) 以上で、会議を終了する。